

メディカルコントロール協議会と 指導救命士との連携

**地方独立行政法人 堺市立病院機構
横田順一郎**

講演要旨

指導救命士の活動は全国各地で活発になってきた。とくに、救急業務に携わる職員への教育については、救急救命士としてのprofessional autonomyが発揮されつつある。一方、病院前救護活動の質を保証する取り組みであるメディカルコントロール体制は地域救急医療体制の要であり、指導救命士こそメディカルコントロール活動に積極的に関わらねばならない。

今回、メディカルコントロール協議会と指導救命士との連携に焦点を当て、指導救命士の将来像を展望する。

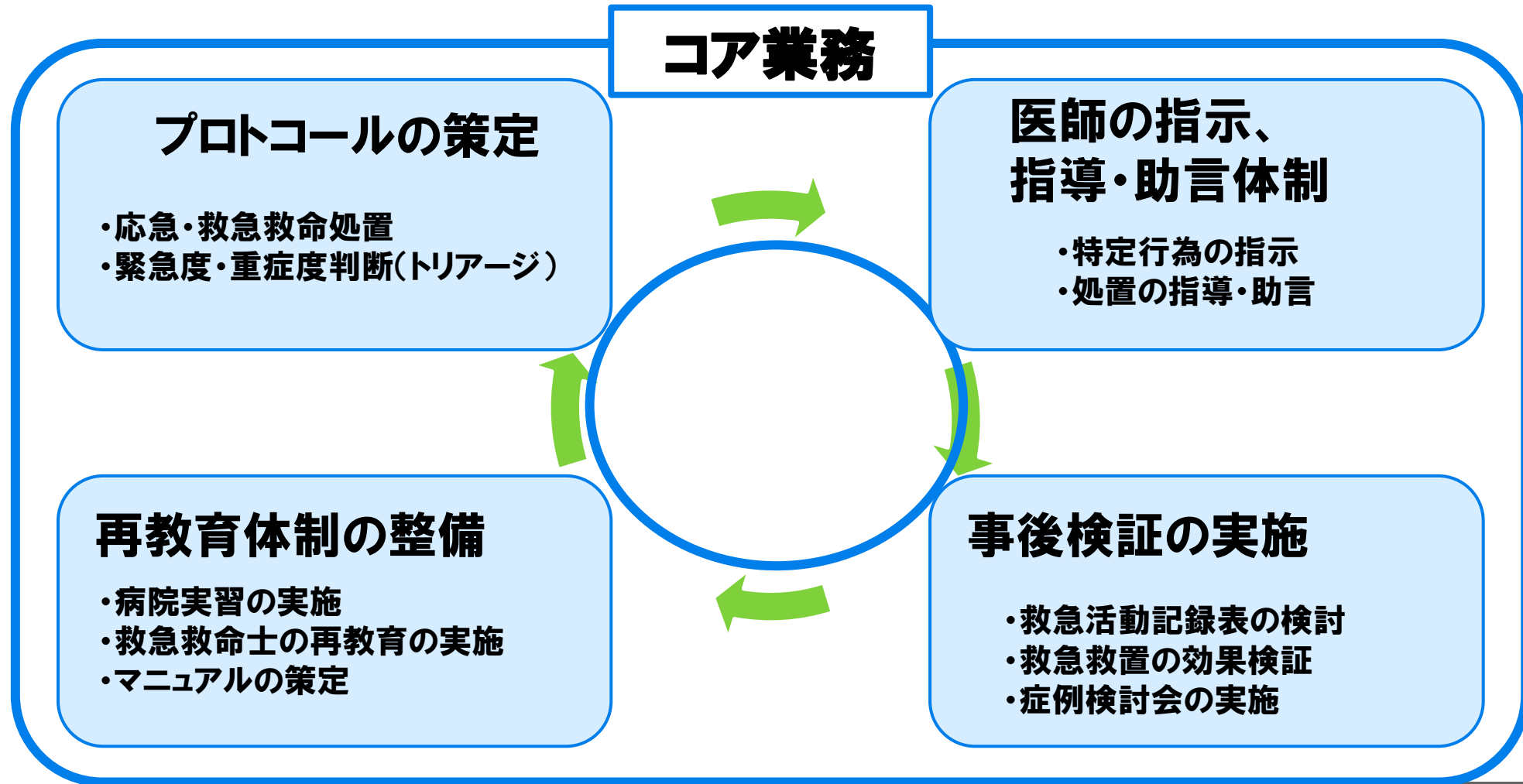
救急業務高度化推進委員会報告書の概要

(平成13年(2001年)3月)

メディカルコントロール体制の構築

- ① 常時かつ迅速・適切な指示、指導・助言体制の構築
- ② 救急活動の事後検証体制の構築
- ③ 救急救命士の再教育体制の充実

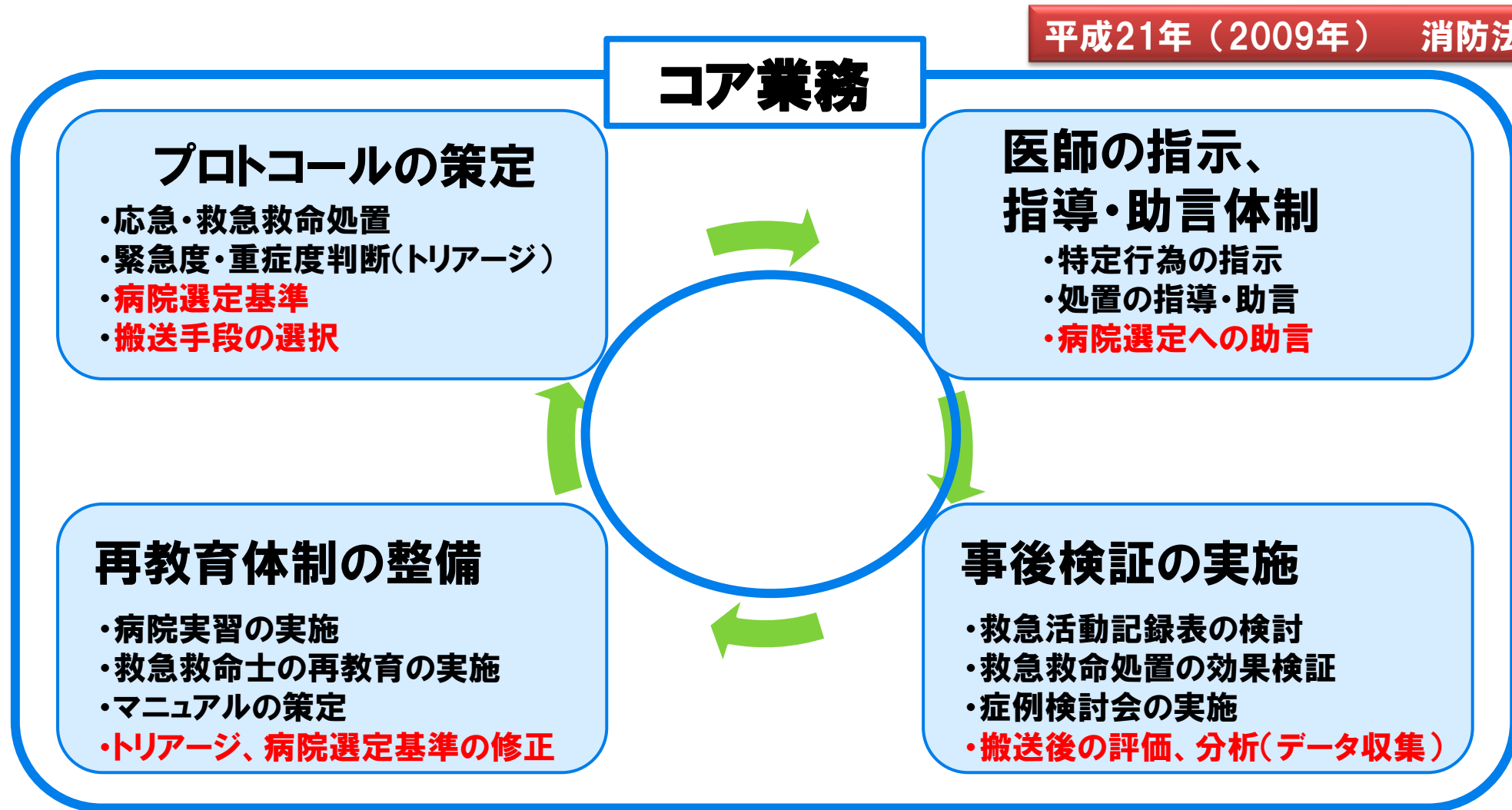
メディカルコントロールの概要



平成20年度 救急業務高度化推進検討会報告書

病院選定とメディカルコントロール

平成21年（2009年） 消防法改正



<MC体制構築前>

消防法第2条9項

応急処置

緊急やむを得ない
ものとして行う

救急救命士法施行

救急救命処置

特定行為の実施

常時医師から指示を受けられる体制

診療の補助、特定行為の実施
(救急救命士法第43条、第44条)

メディカルコントロール体制の構築

【救急業務の高度化の推進について(H13 救急救助課長通知)】

MC体制-第3ステージ?

地域包括ケア

MC体制と地域包括ケア
システムとの連携

【「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会
傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇
生の実施に関する検討部会」報告書について
R1 救急企画室長】

<現在のMC体制の概要>

MC体制-第2ステージ

都道府県MC協議会で、救急搬送における搬送先選定まで
含めた救急医療体制について検討することが可能となった

H21年 消防法改正
【消防法第35条の5】

救急搬送

MC体制-第1ステージ

救急隊の処置(消防法第2条第9項)

救急救命士

救急隊員

救急救命処置 +
(救急救命士法
第43条、第44条)

応急処置
(消防法
第2条第9項)

【救急隊の感染防止対策の推進に
ついて H31 救急企画室長】

口頭指導において救急業務に係る内容につ
いて地域MC体制で事後検証を検討する
【口頭指導に関する実施基準の一部改正等について
(H25 消防庁次長通知)】

プロトコルの作成・改定

指示、指導・助言

事後検証

再教育

医師が行うMC体制下で
のPDCAサイクル

+ 指導救命士が行うMC体制下でのPDCAサイクル【救急業務
に携わる職員の生涯教育のあり方について(H26 救急企画室長)】

救急救命士に対する指示体制・救急隊員に対する指導・助言体制
医学的観点からの事後検証体制の充実/救急救命士の研修の充実

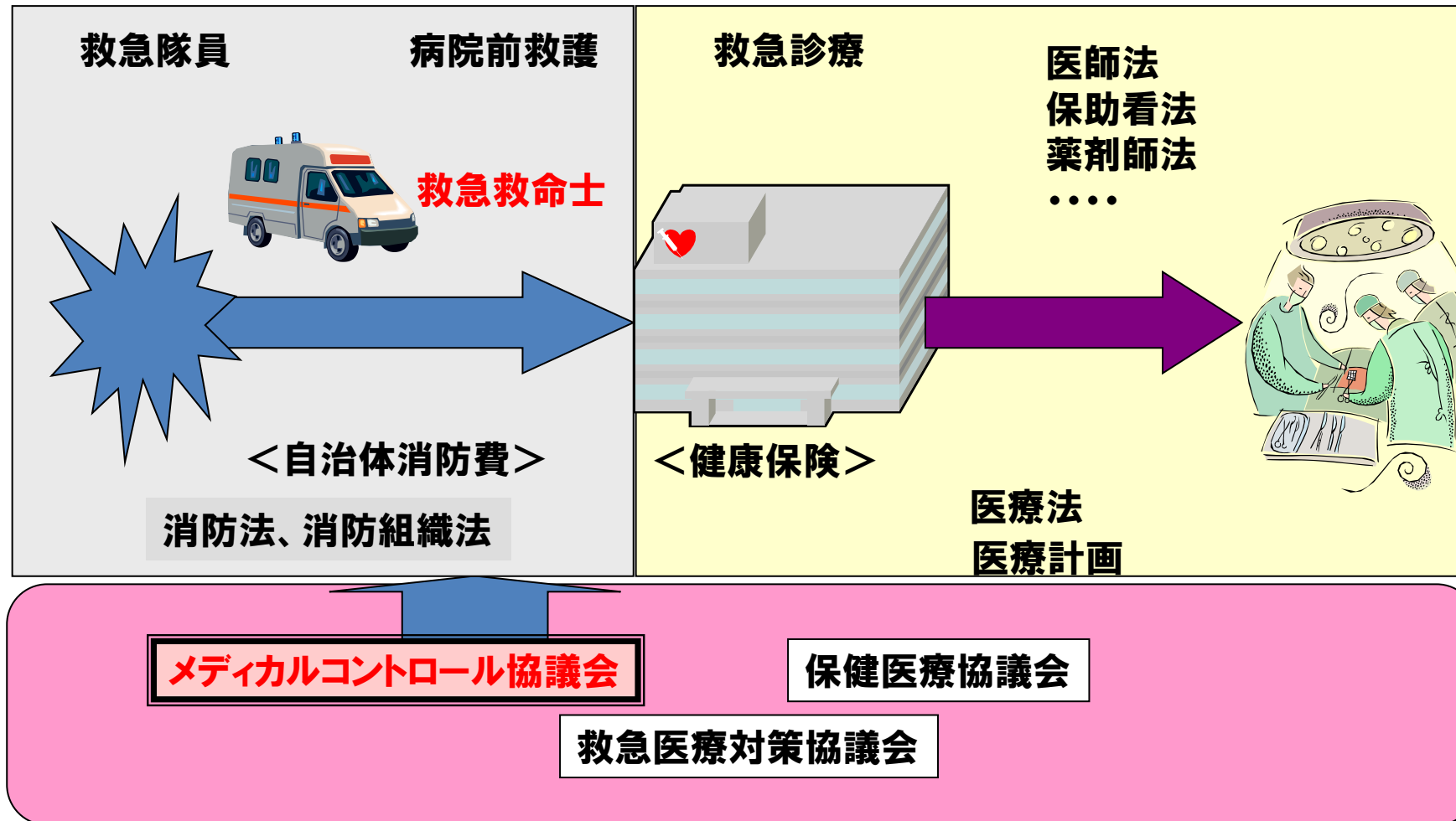
救急業務の高度化

- MC体制-第1ステージ:救急救命士の観察・処置に対して医学的観点から担保する体制
- MC体制-第2ステージ:救急搬送に関する実施基準の策定を通じ、地域の救急搬送・救急医療リソースの適切な運用を図る体制
- MC体制-第3ステージ?:地域包括ケアにおける医療・介護の連携に際して、消防救急・救急医療として協働する体制?

メディカルコントロール協議会

総務省消防庁／地方自治体

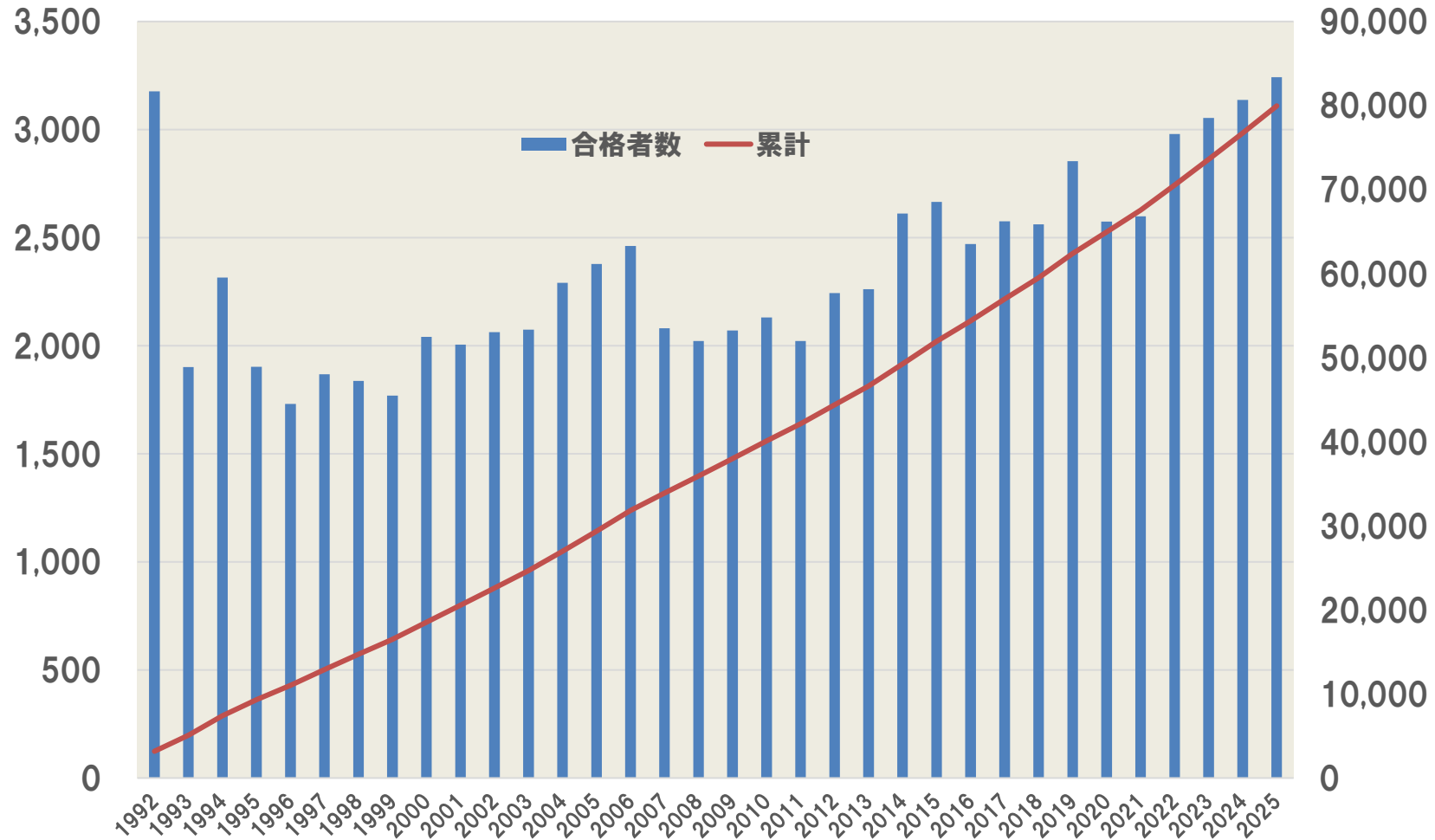
厚生労働省／都道府県医療主管部局



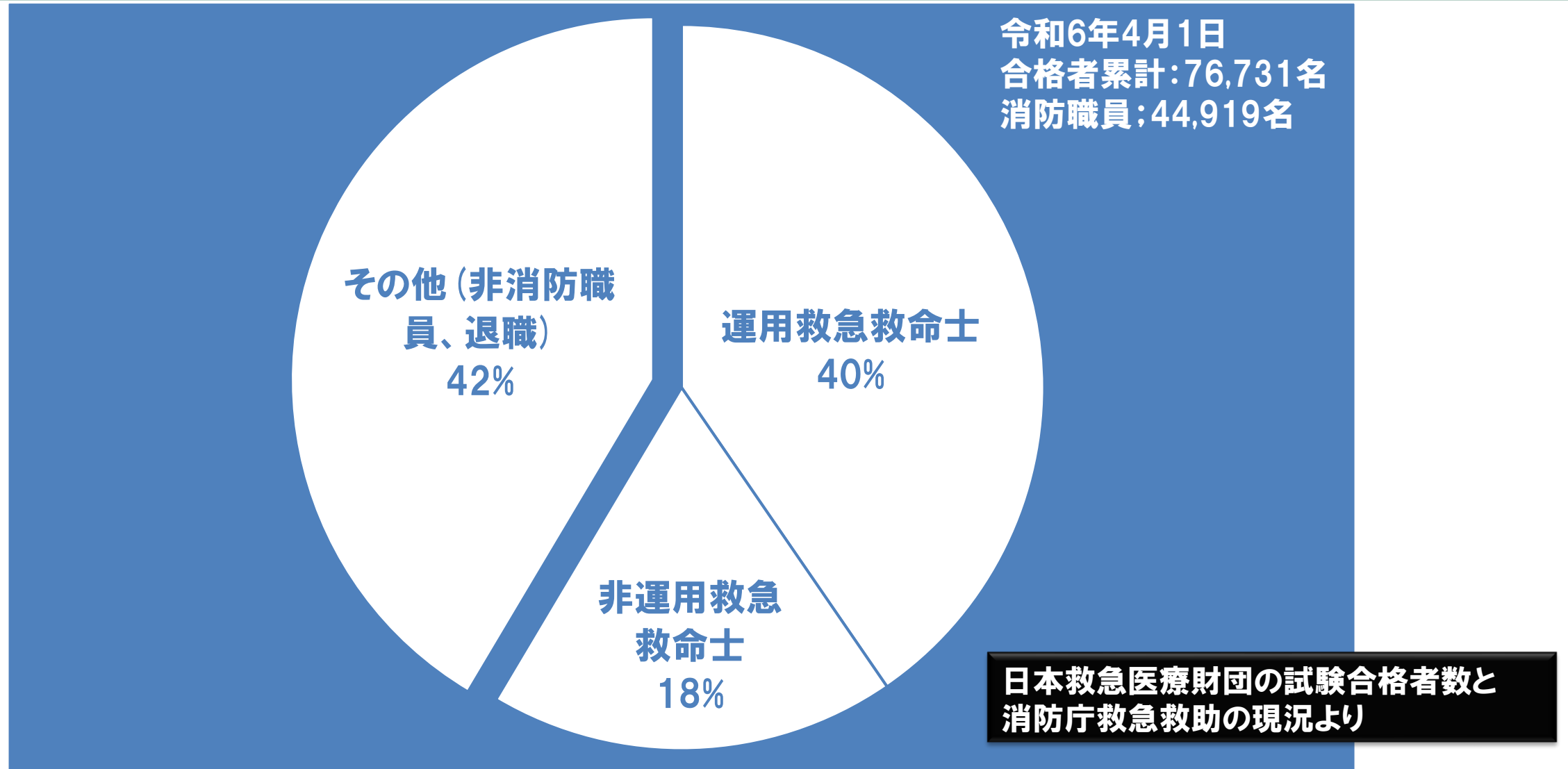
救急救命士有資格者数

年間合格者数(人)

累計(人)



救急救命士有資格者の分布



救急業務高度化推進委員会報告書の概要

メディカルコントロール体制の構築

(平成13年(2001年)3月)

- ① 常時かつ迅速・適切な指示、指導・助言体制の構築
- ② 救急活動の事後検証体制の構築
- ③ 救急救命士の**再教育体制**の充実

○ 救急救命士の再教育については、**将来的には、救急業務に精通した消防機関の指導者による教育**を実施するとともに、研修可能な医療機関において病院実習を実施すべきである。

○ 当面は、研修可能な医療機関において病院実習を実施する必要があり、この場合、救急業務に従事している救急救命士は**2年間に128時間以上の病院実習**を受けることが望ましい。

救急業務に精通した消防機関の指導者

- 平成20年 救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について（消防庁救急企画室長通知）
128時間病院実習を48時間に変更、同時に80時間相当はメディカルコントロール体制の中で**日常的な教育**を受けること
- 平成24～27年度（2012～2015年） 救急業務のあり方に関する検討会
 - 救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会（部会長：横田順一郎）
 - 救急救命士の教育のあり方検討班（山口芳裕班長）
 - 救急隊員の教育のあり方検討班（浅利 靖班長）
 - 通信指令の教育あり方検討班（坂本哲也班長）
- 救急業務に携わる職員の生涯教育の指針 Ver.1 平成26年3月
- 指導救命士標準テキスト（平成27年12月）
 - 制度化と養成課程

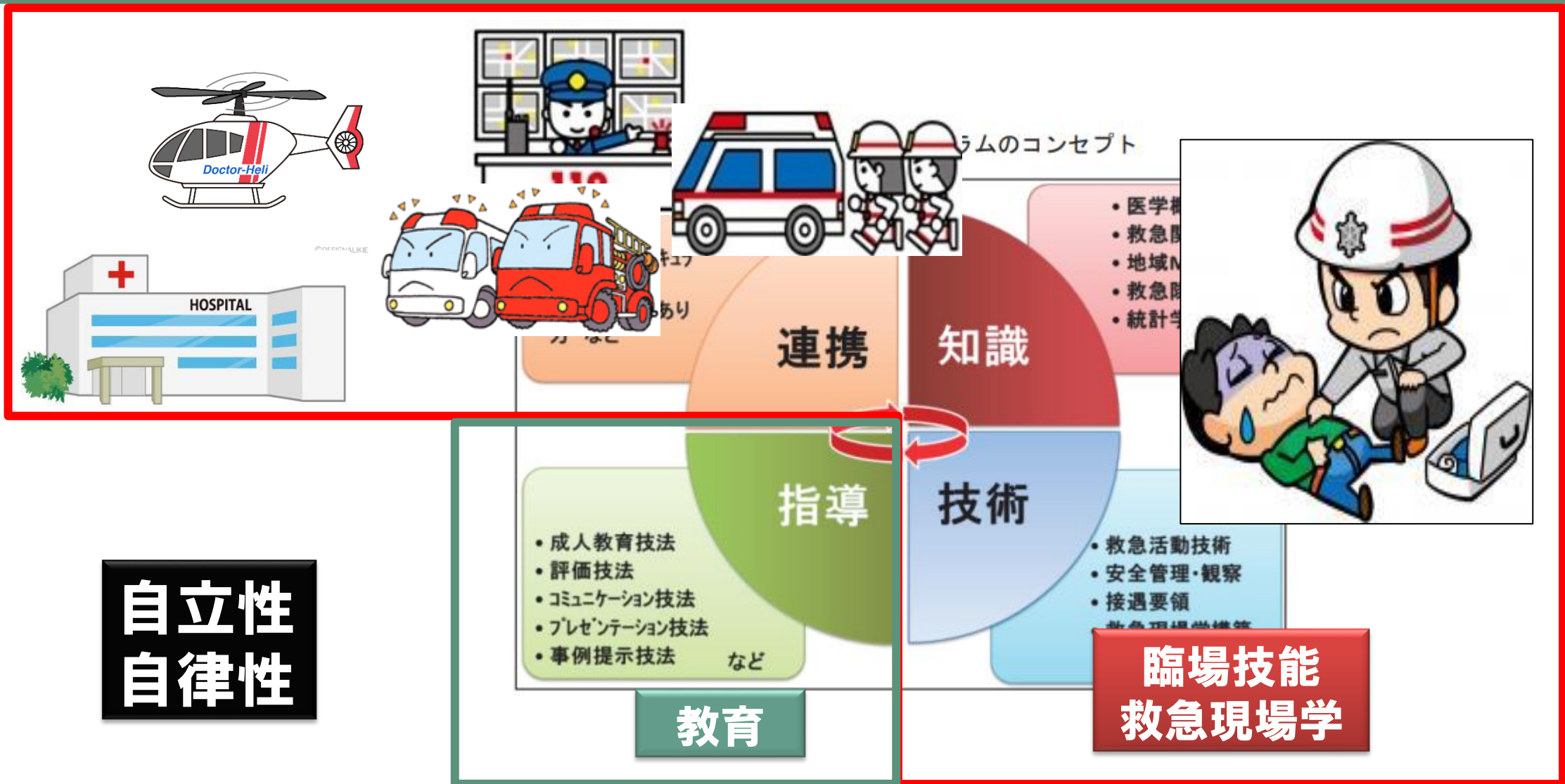
生涯教育_Professional autonomy

- 刊行にあたり
- 救急業務を適切に行うために必要となる教育、訓練を行うことについては、人命に携わる者として、**自ら進んで必要な努力を続けていく自覚**が必要であり、指針で示されているとおり、**救急隊員自らが自発的、主体的に取り組む**必要があるとともに、組織としては、教育の機会が適切に与えられるよう必要な環境整備に努める必要がある
- はじめに
- 病院前救護の一翼を担う救急隊員にとって、その能力の維持・向上は国民の生命、身体を守る消防職員として当然であり、**自己研鑽を続けていく**責務を持つ。また、救急業務の展開にはエビデンスに基づく医療(EBM)が重要であり、ここでは、**メディカルコントロール(以下、「MC」という。)**による**教育や病院実習、事後検証、さらには自己研鑽等を通じ**、常に新しい知識、技術等の習得に励む必要がある。

平成25年度救急業務のあり方に関する検討会
救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会



救急現場学としての指導



指導救命士活動の現況

- 日常的な教育・訓練企画
 - 救急救命士
 - 救急隊員
 - 通信司令員
- 救急車同乗実習
- 統計処理、研究
- 研究発表、執筆

- **【指導救命士】をキーワードにした論文数 37 (CiNii)**
 - 隊員教育、通信指令員教育、教材動画作成、教育体制計画、勉強会、事例検討会、制度・運用・業務内容の報告、日常教育、同乗実習、シミュレーション教育、PSLSコース運営、脳卒中判断、指導救命士導入の効果など

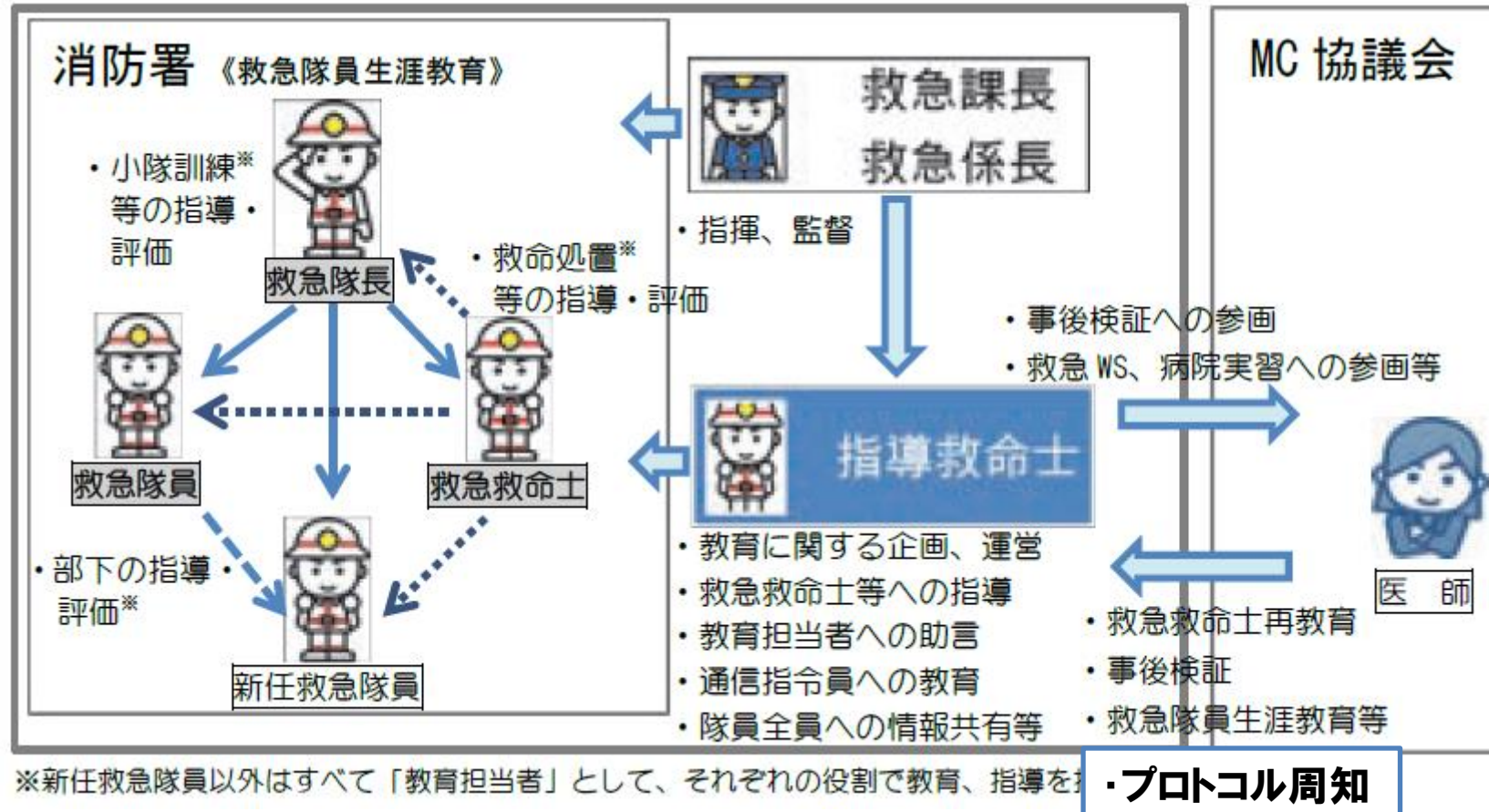
指導的立場の救急救命士像

求められる指導的立場の救急救命士像としては、医学的知識にとどまらない幅広い資質が求められるものとして下記の6 点が示された。

- 救急救命士としての豊富な医学的知識と処置経験
- 救急隊長としての豊富な現場経験とそれを通じて培った指揮能力
- **地域のメディカルコントロールを担う医師や関係機関との連携能力**
- 指導者、教育者としての資質
- 消防職員(公務員)として信頼される人間的な魅力
- 地域社会などとのコミュニケーション能力

平成24・25年度救急業務のあり方に関する検討会報告書

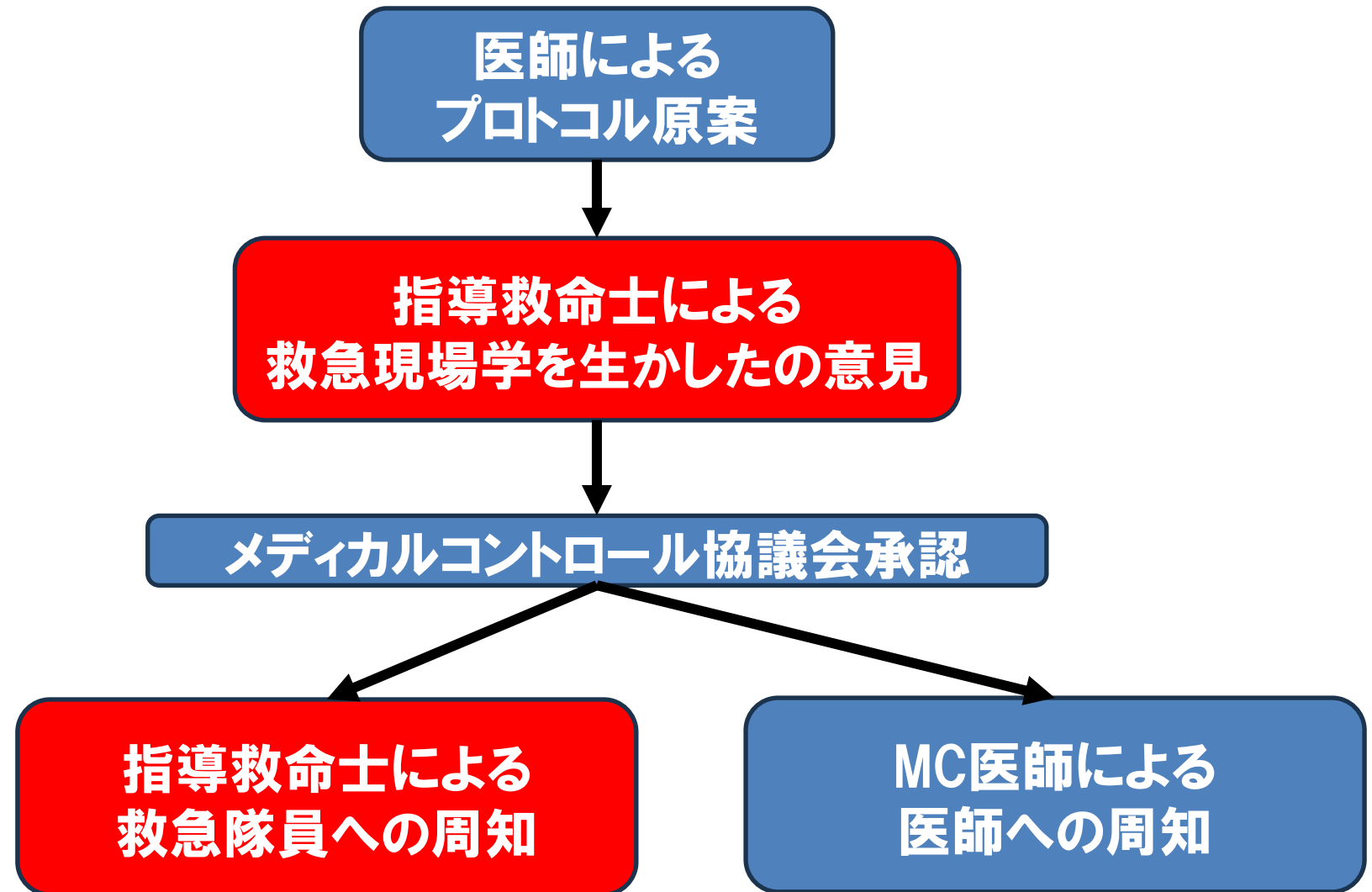
メディカルコントロール協議会との連携



救急業務に携わる職員の生涯教育の指針 Ver.1 (2014年)

プロトコル策定の補助業務

- 医学的な事前指示書
 - ✓ 包括的指示のみならず、具体的指示を必要とする観察事項など判断・行動規範
 - ✓ フローチャート型、チェックリスト型など



MC体制下における指導救命士業務

- 日常的な教育・訓練企画

- 救急救命士
- 救急隊員
- 通信司令員

- 救急車同乗実習

- 統計処理、研究

- 研究発表、執筆

- 地域社会を俯瞰した救急医療体制への提言

- MC協議会の諸業務

- 協議会の運営
- プロトコル策定・修正の支援
- 検証会議への参画
- 安全管理業務
- 隊員へのフィードバック
- MC医師と情報共有と連携

- 諸団体会議への参画

- 救急告示病院連絡会
- 医療と介護の連携

指導救命士のメディカルコントロール体制への関わり

